

第2部 尋常小学校時代

丸山眞男と加藤周一が通った時代の学校制度は戦後に行われた学制改革前のもので、学制改革によって誕生し現在に至る学校制度（新制）と区別して旧制と呼ばれる。新制の小学校に相当する旧制の初等教育機関が尋常小学校で、それまでの小学校の後身として1886(明治19)年の小学校令で高等小学校とともに設置された。当初は4年制だったが、1907(明治40)年に義務教育期間が6年に延長されたことに合わせて6年制となった。6年制となった頃には就学率は100%に近づいていたが、中退者も多く、尋常小学校を卒業することが当たり前となったのは1930年代以降といわれる。

尋常小学校は男女別学ではなかったが、一学級を編成できる数の女児が在学している場合、3年次以降は学級が男女別とされた。

大正期以降になると中学校への進学熱が高まり、進学準備教育を重視する公立尋常小学校が各地に登場し、そのような学校に子弟を越境入学させることも行われるようになった。1919(大正8)年には、飛び級により尋常小学校を5年間で修了して中学校に進学することが認められた。

1941(昭和16)年の国民学校令で尋常小学校は国民学校初等科となったが、1947(昭和22)年の学校教育法施行を中心とする学制改革によって新制小学校に改組された。